令和８年度第１回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会

日時：令和８年７月 17 日（金）
14 時～15 時 30 分
場所：犬山市役所２階 205 会議室

◆出　席　者

会　長	梅　垣　宏　行	委　員	田島　奈生美
副会長	宮　田　昭　男	委　員	乘　原　正　寛
委　員	河　村　英　徳	委　員	中　島　　聡
委　員	杉　浦　　隆	委　員	竹　腰　　篤
委　員	原　宏太郎	委　員	宇　恵　和　美
委　員	紀　藤　秀　夫	委　員	廣　瀬　淳　一
委　員	飯　坂　　正		

◆欠　席　者

委　員	押　谷　重　昭	委　員	吉田　真一郎
委　員	吉　田　鎌　三	委　員	上垣外　勝安

◆事　務　局

粥　川	高齢者支援課長	粟　野	統括主査
山　本	課長補佐	村　瀬	統括主査
田　中	統括主査		

◆傍　聴　者

な　し

◆次　　第

１　あいさつ
２　報告・協議事項
（１）高齢者福祉サービスの実施状況について（令和７年度）
（２）高齢者福祉・介護に関するアンケート報告書
在宅介護実態調査報告書
（３）アンケート結果等より読みとれた課題について（高齢者福祉計画関係）
（４）認知症施策推進計画について
・アンケート・調査結果を踏まえた認知症施策推進計画に関する課題について
・認知症施策個別アンケート調査概要（確定版）
（５）介護サービスと保険料の関係性について
・令和７年度における介護サービスの利用状況について
３　その他

◆議 事 内 容

（開　会）

事務局　　本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまより、令和８年度第１回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催いたします。
開会にあたりまして、会長からご挨拶いただきます。
会長、お願いします。

梅垣会長　　（会長挨拶）

事務局　　ありがとうございました。
お手元の次第に従って、会議を進めてまいります。
この委員会の会議録は、「犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第５条第３項」に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、会議録の作成上、ICレコーダーを使用いたしますので、会議の発言の際は、お一人ずつということでお願いいたします。
また、第４条に基づき傍聴を認めておりますが、今回は申し込みの方はありませんでした。
なお、会議録につきましては、今年度、計画策定業務委託の受注者の担当者が作成させていただきますので、併せてご了承ください。
それでは、報告・協議に先立ちまして、事前に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

事務局　　本日用意させていただいた資料の確認をさせていただきます。不足等がございましたらお申し出ください。
今後の議事につきましては、規則第４条により会長が議長となりますので、梅垣会長に進行をしていただきます。
会長、よろしくお願いたします。

会長　　それでは、ここからの会議の進行を私が行ってまいります。
概ね１時間30分程度、午後３時30分頃に終了させていただく予定です。
本日は上垣外委員と吉田鎌三委員より欠席をする旨のご連絡をいただいております。また、吉田真一郎委員と押谷重昭委員が遅れられているようです。
委員11名のご出席をいただいており、犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件であります過半数を超す委員が出席されていますので、本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。
それでは会議録の署名者について確認させていただきます。
資料１の委員名簿より本来であれば吉田真一郎委員と桒原委員ですが、吉田真一郎委員が遅れられていますので、桒原委員と中島委員の２名とさせていただいてよろしいでしょうか。

出席者	異議なし
会長	報告・協議事項の（１）高齢者福祉サービスの実施状況について（令和７年度）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料３説明）
会長	ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
飯坂委員	P3 高齢者見守り配食事業は良い制度だと思います。利用者にもお話を聞いています。 ごはんをつくる、買い物に行くことは高齢者の生きがいであり、利用者増はむずかしいのではないでしょうか。 対象者が少ないのは、利用料やメニューに問題があるのではないでしょうか。 利用者の負担増にならないようにしていただきたい。
事務局	高齢者見守り配食事業は、食事を対象者の顔を見て渡すので、コミュニケーションをとったり、会話をすることも大事にしています。 複数社が対応するので、メニューも幅があります。食に興味を持ってもらうことも大切だと考えています。 高齢者の一人暮らし世帯が増えているので、実績が伸びてもおかしくないところですが、実際は伸びていません。効果的な提案ができるかが課題です。
杉浦委員	フレイル予防教室は、１コース全 12 回、計 48 回の実績とありますが、複数の場所で同時に開催されているのですか。
事務局	１か所 12 回で、４か所の公共施設で実施しています。
会長	報告・協議事項の（２）高齢者福祉・介護に関するアンケート報告書、在宅介護実態調査報告書について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料４－１、４－２　説明）
紀藤委員	高齢者あんしん相談センターの認知度について P54 と P87 では数値が異なります。なぜでしょうか。
事務局	P54 は一般高齢者、P87 は要介護度が重たい方で対象者が異なります。介護が必要な方には認知度が高くなっている状況です。
河村委員	資料４－２　P４で介護者の年齢がありますが、10 歳ごとになっています。国の調査結果では、65 歳以上の老老介護、75 歳以上の超老老介護がわかるよ

	うになっています。 65 歳以上 11.6%、75 歳以上 18.7%、厚生労働省のデータと犬山市のデータを比較できるようにしていただきたい。 高齢者の不安は衰弱ということでしたが、男性は現役世代には足腰は強いが、退職すると動かなくなるため急に弱くなります。一方、女性は家事でこまめに動くため、年齢による変化がなだらかです。動かすことが大事です。 介護予防の取組が必要です。フレイルの予防は難しいです。ロコモはフレイルを包括しているので、ロコモの取組を早い世代から、子どもの時から体を動かすようにしていただきたい。
事務局	アンケートの介護者の年齢は、国の調査票が 10 歳ごとになっているためです。ご指摘の国調査の結果に合わせるのは難しいです。
会長	市から意見として、国に挙げてもよいのではないか。 P94 終末期について、自宅が減っています。３年前、６年前も聞いている設問ですか。３年前はコロナ禍でもあり、施設への不安があった時期でもあるので、解釈を慎重にする必要があるのではないでしょうか。
会長	報告・協議事項の（３）アンケート結果等より読みとれた課題について（高齢者福祉計画関係）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料５説明）
飯坂委員	趣味の状況や、地区別の状況は老人クラブで実施した調査結果と酷似しています。 行政として各地区の状況をどのようにとらえているのか、特徴を一言で示していただきたい。
事務局	各地域は、ご指摘のように地形や、風土、公共交通の有無等、特徴があります。特徴を踏まえて、地域包括支援センターの施策につなげていきたいと考えています。
竹腰委員	犬山南地区、ボランティアグループの数が少ないということですか。 ニーズが低いということですか。
事務局	ボランティアに入っている人が少ないという調査結果です。
竹腰委員	今後の課題にしたい。
河村委員	統計の取り方で変わるのではないか。

事務局	回答者は 1,468 人全員で、各地区の回答者数をみると、実際の地区の比率とほぼ同じです。
河村委員	地域による偏りはないということですね。ｎ数を表記してほしい。
宇恵委員	外出したくてできなくなった人の支援と、外出したくない人の支援は、課題として分けて対応していくべきです。 外出することが大事なこととなると苦しくなる人がいます。
事務局	先程会長からご指摘のあった、P91 の終末期の過ごし方についてコロナ前の調査結果との比較です。 「自宅」　R 元　39.9%→R4　54.8%→R7　37.8% 「介護保険施設」　R 元　10.5%→R4　8.7%→R7　13.5% 「病院」　R 元　10.5%→R4　8.7%→R7　13.5% 「わからない」　R 元　7.8%→R4　14.6%→R7　21.0% 「無回答・回答なし」R 元　24.8%→R4　6.3%→R7　8.6%
会長	報告・協議事項の（３）認知症施策推進計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料６説明）
会長	認知症に関する相談窓口はどこになるのか。
事務局	市役所、高齢者あんしん相談センター、初期集中支援センター（結ファミリークリニック）があります。 広報や HP で情報発信をして、キャラバンメイトの取組も行っています。
河村委員	認知症は、MCI（軽度認知障害）の状況で早くとらえていくことが必要です。 通院日を忘れたり、薬の飲み忘れなどがあると、患者に認知症の疑いの声がけもしますが、本人は否定します。 本人や家族に認知症に気づいてもらえるように、チラシなどを配って、気づきを促すことも必要です。 予防的なこととして、小学校や保育園で交流できる場も必要だと思います。 そのような取組の中で、認知症予防もできるのではないかと思います。
事務局	今後やっていける施策を考えていきたいと思います。 認知症初期支援チームでやっていることもありますが、それに加えてやっていくことを考えていきたい。
田島委員	認知症キッズサポーター講座を行ったが、１回で終わってしまった。次もぜひやっていただきたい。 子どもたちの気づきもあったし、子どもたちが認知症に気づけることもあります。続けていただきたい。

	ぬく森の事業所には職員の保育園があり、小さい子を見て、デイサービスの利用者がにこにこしていました。こどもと接することは大事なことだと思います。
梅垣会長	報告・協議事項の（５）介護サービスと保険料の関係性について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料８、９　説明）
宮田副会長	介護予防について、意見がありました。人間が自分らしく、幸せに人生を終えるには健康が一番大切です。 健康寿命を延ばすために、健康、介護からの取組が必要です。 犬山市 65 歳以上の人口は 21,000 人で増えています。要支援・要介護の方も増加しています。現在犬山市の高齢者 3,700 人が介護や何らかの支援を受けています。健康寿命延伸に向けた施策が必要です。 認知症の問題について、犬山の認知症の方は何%ぐらいでしょうか。全国的には、65 歳以上の 12.3%といわれています。８人に１人です。MCI を含めると４人に１人が該当すると言われています。 犬山ではいかがか。また教えていただきたい。 認知症の割合は年齢が上がるにしたがって高くなります。 たんぱく質が脳内に蓄積する、学問的な説明をしていただきたい。 認知症は初期には見つけにくい。始まりがどのようなことが特色なのか、知識を整理して、介護予防のためにも特色ある取組をしていきたいと思います。
事務局	要介護認定における原因疾患をみると 23.2%が認知症です。MCI での資料は持っていません。
会長	65 歳以上で認知症の人は 12～15%といわれています。年齢が上がると割合は増えて、80 歳以上では 40%ということもあります。 犬山市では介護の原因が 23%程度ということですから、妥当な水準だと思います。 アルツハイマー病はアミロイドが脳にたまることが最初の変化です。年齢が上がると増えるもので、脳の老化です。からだのフレイルがあると、認知症の状況が強くなります。脳と共に体の変化もあります。 フレイル予防は認知症予防にもつながっています。 男性は 35%、女性は 45%、95 歳を過ぎると、男性は 50%、女性は 84%です。女性の方が寿命が長く、高齢の女性のほとんどという印象です。 行政は、施設整備も進むという状況もあり、介護予防、認知予防、フレイル予防など介護と医療を一体的に取り組んでいくということです。
課長	介護、医療の一体化は事業としてやっています。施設として、さらさくらの機能集約に向けて動いています。市民が困らないようにするということが一番だと考えています。

会長	性差は重要な問題だと思います。健康寿命、平均寿命も女性が長いです。 性差も配慮しながら施策を考えていく必要があります。
事務局	（今後の日程について）
梅垣会長	はい、ありがとうございます。 他に追加のご発言のある委員の方、いらっしゃいますか。
紀藤委員	部長より委員に意見があればお聞きしたい。
部長	活発にご審議いただきありがとうございます。 市民健康館について、情報共有をさせていただきます。H10 に保健福祉ゾーン　保健福祉拠点施設となっています。 市民の健康と母子保健を集約する動きがあり、世代間交流というキーワード、こどもからおとなまですべての市民の健康づくりの拠点として生まれ変わらせる動きを進めています。 ワンストップで市民一人ひとりのオーダーメイドの健康づくりを進めていこうとしています。 今年度設計、来年度工事の予定です。 今年度は、３年に１回の計画策定の年です。 令和６年に認知症基本法が成立し、認知症推進計画を策定しなければなりません。会長である梅垣先生のお力をお借りしながら、みなさんにご審議いただきます。 高齢者福祉計画では、高齢者あんしん相談センターの機能強化、守りをかためつつ、アウトリーチもしなければいけないと考えています。 介護保険事業計画では、過不足のない、適正な保険料の設定と介護サービスの質を確保していくことも大事です。 認知症施策はエンドレスと考えています。犬山市ならではの認知症への向き合い方、取組を考えていかなければいけない思います。 前回はコロナ禍、前々回はコロナ前、市民の声、実効性があって、2040 年につなげていかなければならないと考えています。 それぞれのお立場からお力添えをお願いしたい。 引き続きよろしくお願いします。
会長	はい、ありがとうございます。 他に追加のご発言のある委員の方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	梅垣会長、ありがとうございました。 次の委員会のご案内をいたします。次の委員会は、令和８年８月21日金曜日に開催いたします。場所は今回と同じ205会議室、時間は午後２時からを予定し

ております。よろしくお願いいたします。
　お帰りの際には、交通安全に気を付けてお帰り下さい。本日はお忙しい中、
りがとうございました。